

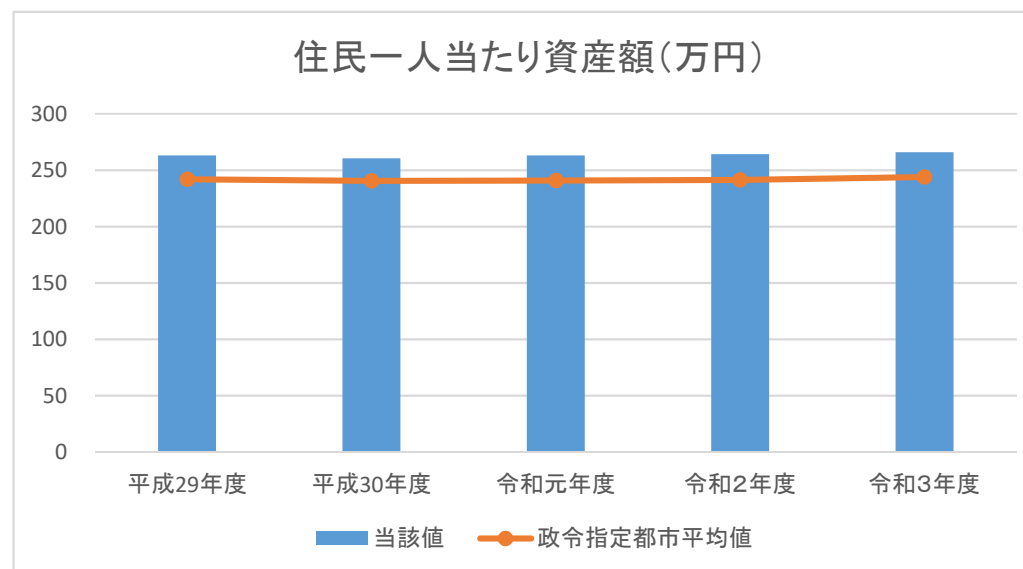
◆住民一人当たり資産額（万円）

算定式

資産合計÷住民基本台帳人口

団体ごとの規模が異なるため、単純に資産額のみで比較はできないが、住民一人当たりとすることで、客観的な類似団体比較が可能となる。さらに、経年比較をすることで、増加した場合は、資産が形成されたと評価することができる。一方、減少した場合は、人口減少等による資産の圧縮に取り組んだ結果か、老朽化による金額の減少かを分析し、資産の圧縮であれば評価できるなど、要因の分析が重要である。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産合計	982,172,105	975,535,831	986,905,917	992,535,604	998,676,040
人口	3,737,845	3,745,796	3,754,772	3,759,939	3,755,793
当該値	262.8	260.4	262.8	264.0	265.9
政令指定都市平均値	241.9	240.5	240.7	241.4	243.8



【3年度分析】

住民一人当たり資産額は、類似団体平均を上回っており、この要因は、類似団体と比較してインフラ用の土地の資産額が多いことが考えられる。また、環状2号線など横浜市道路建設事業団保有資産の購入等により、前年度と比較して2万円増加した。

※1 「令和3年度 統一的な基準による財務書類に関する情報」を基に作成

(総務省HP：https://www.soumu.go.jp/iken/kokaikei/R03_chihou_zaimusyorui.html)

※2 会計区分は一般会計等。

※3 人口は令和4年1月1日の住民基本台帳。